

## 府中市障害福祉計画策定に向けた調査（障害者福祉施設）

問１ 貴施設の活動状況について教えてください。

（１）貴施設の名称等について教えてください。

|        |                              |     |  |
|--------|------------------------------|-----|--|
| 施設名    |                              |     |  |
| 所在地    | 〒                            |     |  |
| ホームページ | 1. あり<br>(http:// )<br>2. なし |     |  |
| 担当者名   |                              | 部 署 |  |
| 電話番号   |                              |     |  |
| FAX番号  |                              |     |  |
| Eメール   |                              |     |  |

（２）活動状況について教えてください。

(N=24)

| 項目                                                              | 回答欄                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織形態<br>(1つに○)                                                  | <div> 1. 社会福祉法人 62.5% 2. 社会福祉協議会 0.0% 3. 福祉公社・事業団 0.0% 4. 社団法人 0.0% 5. 財団法人 0.0% 6. 医療法人 0.0% 7. 株式会社 0.0% 8. 有限会社 0.0% 9. NPO 4.2% 10. その他〔具体的に： 〕 29.2% 無回答 0.0% </div>                       |
| 主な実施事業<br>(1つに○)<br>(併設して事業を実施している場合は、延べ利用者数の最も多い事業についてご記入ください) | <div> 1. 心身障害者認可施設 4.2% 2. 精神障害者認可施設 12.5% 3. 心身障害者小規模通所授産施設 16.7% 4. 精神障害者小規模通所授産施設 12.5% 5. 心身障害者小規模作業所 12.5% 6. 精神障害者小規模作業所 8.3% 7. 知的障害者グループホーム 12.5% 8. 精神障害者グループホーム 12.5% 無回答 4.2% </div> |

（３） 定員数と利用者数をお書きください。（平成 18 年 9 月 1 日現在）

(N=24)

| 現行の定員数 |        |  | 現行の利用人数 |        |  |
|--------|--------|--|---------|--------|--|
| 合計     | 289 人  |  | 合計      | 319 人  |  |
| 平均     | 12.0 人 |  | 平均      | 13.3 人 |  |

**障害者の自立支援を進めるために  
貴施設が特に力を入れていることについておたずねします**

**問2 貴施設が、最も力を入れている点についてお書きください。**

**【例】**

- ・ 在宅の障害者になるべく出ないように、障害の程度が重度でも受け入れていく。高工賃を目指していく。(心身障害者認可施設)
- ・ 利用者支援に力を入れる前に、日割単価による大幅な収入減により、施設経営が成り立たない状況です。まず収入を確保する事と、工賃以上の利用者負担を軽減することが最優先課題です。また「自立」という概念がそもそも私たちの考えるものと国の考えるものとに大きなギャップを感じます。(身体障害者通所授産施設)
- ・ 身体、知的、精神等、いろいろな障害のある方が施設での活動を通して障害についての理解を深めると共に、他の障害者を受け入れ、共に助け合いながら地域生活を豊かなものにしていくために支援していく事。(心身障害者小規模通所授産施設)
- ・ 「画一サービスの大量供給」(サービスの企業化)も重要な施策でしょうが、「少量供給ではあっても、利用者の事情にあった、個別の手作りサービスを供給する」という機能も福祉事業では欠かせない機能だと思っています。つまり当施設では「小規模手作りサービス」の規模に大きな力点を置いています。(心身障害者小規模作業所)
- ・ 食事、健康、生活状況、就労状況、日中活動、家族関係などの把握、金銭の管理、就労先との連絡など。(知的障害者 GH)
- ・ 利用者の方々が仲良く、穏やかに生活できるようにお手伝いすること。(知的障害者 GH)
- ・ 利用者の方々に対する就労支援。就労支援では作業を通して社会性を身につけていただいている。また、個別面接による指導を行ない実際の就労活動へつなげている。(精神障害者認可施設)
- ・ 安定した病状を保つ為の生活リズムの調整、服薬管理、金銭管理の援助及び指導。安心して生活できるようコミュニケーションスキルの援助及び指導、社会資源の情報の提供、家族関係の調整。個人面接を行いながら無理のない長期目標、短期目標をたて、その目標に基づいて、きめ細かな支援を心掛けています。授産を充実させることにより、低所得者の方の収入の向上、就労への意欲の向上を目指している。(精神障害者小規模通所授産施設)
- ・ 当施設では「そこへ行くとほっとする」をキャッチフレーズに、その人の命と尊厳ある人権を大切にすることを理念とし、広義での利用者の安全を守り、身体的、精神的、社会的な成長を促すべく配慮したプログラムの実践、利用者同士の対人交流の場の提供、気軽に相談が出来るような暖かさを感じられるような職員との関係性、毎月行われる家族向けの援助プログラム、通所利用の有無を問わずこの地域に住む精神障害者とその家族に向けた相談事業を実践してまいりました。(精神障害者小規模作業所)
- ・ 精神科病院への長期入院及び自宅での長期に渡る親子間の自立できない関係性などにより、地域社会の中で「出来る事を自分でやり、できない事を他者の支援を得てやる」生活への道を閉ざされた精神障害者に対して、住居とそこで住まい続ける為に必要な生活力を身につける為の支援を提供している。(精神障害者 GH)

**問3 貴施設が、障害者の地域生活への移行を支援するために、特に力を入れていることをお書きください。**

**【例】**

- ・ 通所施設のため、地域で生活をしている。特に地域生活への移行を支援するという機会は少ないが、法人として新たに障害者通所施設をつくるなどして、受け皿を広げる努力をしている。利用者に対しての支援をする機会は少ないが、法人としては通所施設を建設する事で、地域生活移行への支援と考え、作業所スクラムを開設している。（心身障害者認可施設）
- ・ 自立支援法の施行により、施設入所を続ける事が難しい方に個別に相談にのったり、今後、親亡き後が心配な方についても相談、援助していきたいと思っています。（心身障害者小規模通所授産施設）
- ・ 当施設以外の活動を、生活の幅を広げるものとして可能な限り支援する。（心身障害者小規模作業所）
- ・ 出来るだけ自分の事は自分でできるように。（知的障害者 GH）
- ・ 常識的な挨拶がきちんと出来るようにすること。それから、自分の為の身の回りの事等を指導していきたい。（知的障害者 GH）
- ・ 家にひとりでひきこもりにならないよう、通所が継続できるような支援を心掛けています。（精神障害者認可施設）
- ・ 当施設を利用されている方に関してはすでに地域の中で生活されています。その生活の中で困ったことに関しての相談を受け、必要に応じてアドバイスしたり、実際に同行し、問題解決に当たっています。施設の中では SST 等、生活のしづらさを解消していく為の練習プログラムも行っています。（精障害者小規模通所授産施設）
- ・ 規則正しい生活を送れるよう定期的に通所できるように心掛けています。孤立、ひきこもり、昼間寝て夜中活動する生活をさせないようにする。ボランティアや実習生等を多くの社会人とかわり会話を大切にし、居心地のよい作業所を提供している。現代社会の動向、常識的な会話、挨拶、社会のルールなど社会性を身につけていけるような指導を心掛けています。（精神障害者小規模作業所）
- ・ 精神障害者の場合、技能は充分身に付けてはいても不安が強く、そのことが地域生活移行への妨げとなるケースが少なくない。グループホームを退去し地域生活へ自立する際には事前に十分な準備期間をとり、退去後も関係各施設と連携してアフターフォローしていきたいと考えている。（精神障害者 GH）

問 4 貴施設が、就労移行支援に向けて特に力を入れていることをお書きください。

【例】

- ・ 一般の仕事に近い大変さを通じ、一般就労が可能になるよう指導している。(心身障害者認可施設)
- ・ 健常者も行う下請け作業を通じて、仕事や自分自身に自信をつけていけるように取り組んでいる。また、就職希望者にはハローワークに付き添うことなど行っている。(心身障害者小規模通所授産施設)
- ・ 一般就労する能力があると判断されるものに対し、日常のかかわりの中での意識づけ、訓練を重ねると共に、就労支援の窓口へつなげ、連携をとる。就労後一定期間は籍を確保している。(心身障害者小規模作業所)
- ・ スタッフへの教育。利用者の方々の出席率の向上。現在施設利用期間は2年間であるが、退所後の進路について、利用者の方々自ら考えられるように支援していく事。(精神障害者認可施設)
- ・ 利用目標を立てる中で、就労に向けての計画を立案する。グループホーム就労からひとりで責任をもつ仕事、一般就労への道を明らかにする。精神面での援助として個人面談と集団での取り組みとして SST を行う。(精神障害者小規模通所授産施設)
- ・ 利用者個々のこれまでの症状を含めた経過や経歴を把握した上で、日常での本人との会話や面接、家族、その他援助者からの情報により希望や能力を把握し、スタッフ間で協議のうえ、関係諸機関との連携の下、就労に向けた支援を行なっています。その場合、希望や必要に応じて見学や面接またはスタッフが同行しています。また、せっかく就労が出来ても障害のゆえ長期の継続が困難な事が多いため、アフターサポートの充実に努めています。具体的には本人はもとより家族等を含め電話や面接を随時受け付け、職場への訪問や OB としての施設利用を可能とし、また関係機関との連絡調整を行っています。(精神障害者小規模作業所)
- ・ 当ホームでは、入居者から殊更に就労に関する相談がない限り、一般就労への移行を促すような支援は行っていない。ホームの立場からすれば、精神障害者が地域で「住まうこと」、「生活すること」そのものが大事なのであり、必ずしも働いていなくともそれは可能である。よって、就労移行はホームの支援の第一義ではない。しかし、もちろん作業所等に通い、近い将来の一般就労を目指す入居者もいる。そうした方には、通所先や通院先の機関では見えにくい「働き始めた時に今の生活スタイルをどう維持するか」という点から様々なアドバイスをし、就労支援機関への情報提供を行う。(精神障害者 GH)

問5 地域社会の理解を促進するために取り組んでいることをお書きください。

【例】

- ・ 行事（文化センターまつり、福祉まつり）に参加することで地域の方々と交流を持ち、障害者の現状や施設の活動を理解していただく機会をもっている。（心身障害者小規模通所授産施設）
- ・ 地域社会を理解する為にも、地域社会に理解される為にも、施設全体が地域社会に参加する事が重要でしょう。ごみ問題、保育園児らが毎日使う公園等の地域共用施設の清掃、祭りなどの地域社会の行事、その他地域から寄せられる様々な声の一つひとつ受け答えをし、受け入れていく事です。当施設では職員を中心に、地域社会への参加を積極的に進めています。当然、町会長をはじめとした地域住民とも積極的に交流する反面、地域住民の臨時職員採用やボランティアとして施設参加することも、重要な課題にしています。（心身障害者小規模作業所）
- ・ 夏の七夕祭り、冬のクリスマスの2回、御近所の方々もお招きして、利用者の顔などを覚えていただき、外での声かけ、挨拶などで地域社会との交流を図り、理解も深めていただいております。（知的障害者 GH）
- ・ 表現活動（絵画、木工、音楽など）の成果を地域の方々に知っていただくために、独自に展示会や音楽会を開催したり、地域で行われる各種イベントに積極的に参加して、精神障害者への理解を呼びかけています。また、ボランティア活動を通し、障害者自らが住みよいまちづくりに参加し、社会に貢献していけるよう活動しています。独自に精神保健福祉に関する一般市民も参加できる学会も行ってきました。（精神障害者認可施設）
- ・ 市主催の市民参加型のお祭りに施設として参加し、施設の活動を理解してもらう機会を作っています。自治会に加入しています。町内会のお祭りにも参加し、近隣の方々との交流を深めるようにしています。ボランティアの受け入れをしています。宅急便の集配所として仕事をしたり、近隣のお宅の草取り作業を請け負ったり、仕事の中で地域と触れ合う機会を作っています。（精神障害者小規模通所授産施設）
- ・ 施設建物の大家さんをはじめ、近所の方へレクリエーションへの参加を呼びかけ、交流の場をもうけたり、作ったものを配布するなどしています。また地元自治会やお祭り等行事への参加、建物周辺のごみ拾いや落ち葉掃き等を定期的に行っています。他に建物周辺では雨天以外の毎日、野菜や自主製品の販売をしています。近くの幼稚園に出向いて園児を迎えに来る父兄等を対象に野菜の販売を行っています。（精神障害者小規模作業所）
- ・ 地域のイベントへの参加、近隣住民への挨拶等。特にホームは通う場所ではなく住む場所であり、設置された地域の住民に理解していただく事は重要と考える。その一方、入居者の「住民」としてのプライバシーも守られなければならない、必ずしも施設として全ての活動をオープンにする事がよいとは考えていない。今後は、世話人が大家さんと協力しながら地域住民を招いての説明会などを行って行きたいと思っている。（精神障害者 GH）

問6 障害者の自立支援にとって、地域の資源と行政との連携を強化するためには、  
どのようなことが必要だとお考えですか。

【例】

- ・ 自立支援法による問題点を実際のケースを出し合い、お互いに話し合いの場や学びの場を設けていく。(心身障害者認可施設)
- ・ 行政の方が各々の施設に足を運び、実態をしっかりと把握して頂きたいと思います。(身体障害者通所授産施設)
- ・ 障害者が地域で自立した生活を送るために、第一に必要な事が住宅問題です。障害者用の住宅がない中で、民間のアパートを借りるためのスムーズな手続き処理や障害者住宅への改装等が、簡単に行えるようなシステム作りが必要です。今後5年間に入所施設から地域生活への移行を迫られる方も多くなる事から、入所施設と行政の連携による地域生活でスムーズな移行も重要になると考えられます。(心身障害者小規模通所授産施設)
- ・ 行政所管内での積極的な障害者の雇用。一般企業の障害者雇用を進める施策。知識や体験の不足、そこから来る偏見や誤解の解消。(心身障害者小規模作業所)
- ・ 広報などを通して障害者の置かれている現状を知らせて欲しい。(知的障害者 GH)
- ・ 行政と福祉の担い手である民間施設、そして市民がともに力を合わせ、より良い福祉計画を立て、実施できたらいいと思います。また、今までに社会資源としての施設が積み上げてきた実績を今後もさらに活かし充実させて、府中全体の福祉サービスの向上が実現できたら素晴らしいと思います。そのためには、障害者自立支援法における新しい体系に移行する際、話し合いの機会を多くしていただき、施設が新体系に積極的に移行しやすいよう今まで以上に御支援と御協力をお願いします。(精神障害者認可施設)
- ・ 互いの情報交換を行う中、必要に応じてケースカンファレンスを開く。自治体を中心になって就労の確保をしてほしいと思います。(精神障害者小規模通所授産施設)
- ・ 地域での一般住民の中には、趣味を生かした交流を望んでいる方、ボランティア活動に距離感を感じていたりする方、自分が必要とされている情報を持たない方等が、多いのではないのでしょうか。また、企業の中でも様々な理由で廃棄されている商品のリサイクルや、障害者が就労体験の場として経験できる機会は、障害者、企業側の両者にとってメリットになる事があるのではないのでしょうか。そうした情報を集約し、紹介できる場所、機能を市が取り組んでいただくと幅広いところで利益があるかと思います。また、一般の小中学生等に対して、障害者とのボランティア活動、学習会の他、様々な交流の機会は両者においていいものになると考えます。(精神障害者小規模作業所)
- ・ 府中市精神障害者入居等協議会は、入居と退去についての決定機関でしたが、退去後のOBへの相談、支援も含め窓口になって欲しいと思います。また、ケアホーム対象の单身生活移行が難しい方への対応も一緒に考えて欲しいと思います。(精神障害者 GH)

問7 貴施設は、今後、特にどのような点に力を入れていきたいとお考えですか。

【例】

- ・ 身体障害者も利用出来る生活施設（グループホーム）を是非つくっていききたい。法人内3施設の中で機能分化をし、障害者のニーズに合った活動を目指し、自立支援法の事業を選択していく。（心身障害者認可施設）
- ・ 重度重複の方をしっかりと受け止め、生きがいのある豊かな人生を送れるように支援していく事。（身体障害者通所授産施設）
- ・ 身体障害者も入所できるような生活施設を作っていきたい。法人内の機能分化を考えていく。そして、利用者のニーズに対応していく。（心身障害者小規模通所授産施設）
- ・ 当施設ではこれまで事件、事故、その他のトラブルに遭遇して心身を傷つけ精神的な動揺や混乱を来し、従来の生活を維持できなくなった知的障害者を数多く受け入れてきました。また、新社会人となる養護学校卒業生も数多く受け入れてきました。彼らの多くは回復した後、あるいは社会生活に慣れた後には再び自分の要望や事情に合致したサービスを求めて移動していきますが、このような施設機能はサービスの画一、大量供給制度の中では補足し難い機能といえます。福祉制度の民営化、企業化の流れの中で、取り残されていく、このような機能を維持していく事に当施設は力点の1つをおいています。（心身障害者小規模作業所）
- ・ 現在のグループホームは「親亡き後」の施設として365日体制なので、何から何まで寮母がしなければなりません。もっともときめの細かいお世話が出来たらと思いますが、人手不足資金不足はどうしようもありません。世話人に「ゆとり」がないと楽しい生活のお手伝いは出来ません。理想になってしまうかもしれませんが「ゆとりあるお世話」をめざしたい。（知的障害者 GH）
- ・ 利用者の方々への就労支援。施設内で製造している商品の生産力及び販売量の向上。（精神障害者認可施設）
- ・ 就労ないし作業に入れきれない方への援助をどうするか。相談事業を中心とした精神面の援助。（精神障害者小規模通所授産施設）
- ・ 精神障害を抱えて暮らす方を対象に地域に根付いた精神障害者施設として、保健所や市役所、医療機関、地域生活支援センター、現利用者からの紹介、ガイドブックなどを見て自身で問合わせ、などにより利用者が集まり、希望される方は可能な限り受け入れるようこれまで運営してきました。そのため利用者の背景は様々であり、年齢層や経歴、生活状況が違いため利用者が目指すべく具体的な目標を一律にするのは困難であり、あくまで利用者個々の希望やニーズに沿い、集団的活動と絡め援助をしています。その中で就労を支援し、就職ができ継続している方も複数出てきております。今後もこれまでの理念、方法論を継承、周到し活動していきたいと考えています。（精神障害者小規模作業所）
- ・ 自分らしい暮らしを大切にできるよう支援する。就労は生きがいに繋がるので根気強く支援する。生活能力を高めてゆくよう個別に支援してゆく。（精神障害者 GH）

## 新たな体系への移行の見通しについておたずねします

問8 貴施設では、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業等への移行をどのようにお考えですか。現時点でのお考えを記入してください。

平成  年  月に移行予定

問9 具体的にどのような移行計画をおもちですか。現時点でのお考えを記入してください。それぞれの人数は現行人数（問1(3)）を基準としてお書きください。

### （1）日中活動系サービス

|          | 生活介護 | 療養介護 | 自立訓練<br>(機能訓練) | 自立訓練<br>(生活訓練) | 就労<br>移行支援 | 就労<br>継続支援<br>(雇用型) | 就労<br>継続支援<br>(非雇用型) | 地域<br>活動支援<br>センター | 一般就労へ |
|----------|------|------|----------------|----------------|------------|---------------------|----------------------|--------------------|-------|
| 平成 18 年度 | 人    | 人    | 人              | 人              | 人          | 人                   | 人                    | 人                  | 人     |
| 平成 19 年度 | 人    | 人    | 人              | 人              | 人          | 人                   | 人                    | 人                  | 人     |
| 平成 20 年度 | 人    | 人    | 人              | 人              | 人          | 人                   | 人                    | 人                  | 人     |
| 平成 21 年度 | 人    | 人    | 人              | 人              | 人          | 人                   | 人                    | 人                  | 人     |
| 平成 22 年度 | 人    | 人    | 人              | 人              | 人          | 人                   | 人                    | 人                  | 人     |
| 平成 23 年度 | 人    | 人    | 人              | 人              | 人          | 人                   | 人                    | 人                  | 人     |

### （2）居住系サービス

|          | グループホーム | ケアホーム | 施設入所支援 |
|----------|---------|-------|--------|
| 平成 18 年度 | 人       | 人     | 人      |
| 平成 19 年度 | 人       | 人     | 人      |
| 平成 20 年度 | 人       | 人     | 人      |
| 平成 21 年度 | 人       | 人     | 人      |
| 平成 22 年度 | 人       | 人     | 人      |
| 平成 23 年度 | 人       | 人     | 人      |

問 10 府中市では 10 月から地域生活支援事業を実施します。地域生活支援事業として、特に力を入れるべきものは次のうちどれだとお考えですか。（3つまで○）

(N=24)

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 1. 相談支援事業          | 66.6% |
| 2. コミュニケーション支援事業   | 12.5% |
| 3. 日常生活用具給付等事業     | 8.3%  |
| 4. 移動支援事業          | 12.5% |
| 5. 地域活動支援センター事業    | 62.5% |
| 6. 福祉ホーム事業         | 12.5% |
| 7. 訪問入浴サービス事業      | 0.0%  |
| 8. 生活支援事業          | 58.3% |
| 9. 日中一時支援事業        | 12.5% |
| 10. 社会参加促進事業       | 33.3% |
| 11. その他の事業〔具体的に： 〕 | 12.5% |
| 無回答                | 0.0%  |

### 今後の事業運営についておたずねします

問 11 お差支えなければお答えください。昨年度の事業の採算はいかがでしたか。

(1つに○)

(N=24)

|                |       |
|----------------|-------|
| 1. 黒字          | 8.3%  |
| 2. 赤字          | 25.0% |
| 3. 損益はない       | 50.0% |
| 4. その他〔具体的に： 〕 | 12.5% |
| 無回答            | 4.2%  |

問 12 運営上の不安はつぎのうちどれですか。（いくつでも○）

(N=24)

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 1. サービスに見合う収益が見込めるか | 75.0% |
| 2. 十分な利用者が見込めるか     | 75.0% |
| 3. 他施設と競合しないかどうか    | 25.0% |
| 4. 初期負担の投資金額が大きいこと  | 41.7% |
| 5. 人材の確保・育成         | 58.3% |
| 6. 有資格者の不足          | 25.0% |
| 7. 特に不安はない          | 0.0%  |
| 8. その他〔具体的に： 〕      | 25.0% |
| 無回答                 | 4.2%  |

問 13 サービスを実施する上で問題があると考えているのは、どのようなことですか。  
(いくつでも○)

(N=24)

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 1. 専門職の確保が難しい          | 25.0% |
| 2. 経営経費・活動資金が不足している    | 75.0% |
| 3. 報酬が実態にそぐわない         | 62.5% |
| 4. 利用者が少ない             | 37.5% |
| 5. 利用者に対する情報提供が難しい     | 12.5% |
| 6. 利用者ニーズの把握が困難である     | 8.3%  |
| 7. 情報の入手や活用のしかたが十分ではない | 20.8% |
| 8. 行政や施設間の連携が十分ではない    | 41.7% |
| 9. その他〔具体的に： 〕         | 8.3%  |
| 10. とくに問題はない           | 4.2%  |
| 無回答                    | 4.2%  |

問 14 貴施設では、今後5年のうちに事業規模を拡大する予定ですか。(1 つに○)

(N=24)

|              |       |
|--------------|-------|
| 1. 拡大予定      | 29.2% |
| 2. 現状維持      | 8.3%  |
| 3. 縮小予定      | 0.0%  |
| 4. 検討中・わからない | 58.3% |
| 無回答          | 0.0%  |

問 15 今後5年間で府中市の利用者をさらに受け入れる余裕がありますか。

(1 つに 0)

(N=24)

|              |      |       |
|--------------|------|-------|
| 1. ある（       | 人程度） | 58.3% |
| 2. ない        |      | 0.0%  |
| 3. その他〔具体的に： | 〕    | 37.5% |
| 無回答          |      | 0.0%  |

## サービスの質の向上についておたずねします

問 16 貴施設では、サービスの質の向上のためにどのようなことをしていますか。(いくつかでも○)

(N=24)

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 1. 相談窓口の設置                | 45.8% |
| 2. サービス提供マニュアルの作成         | 29.2% |
| 3. サービス利用者の満足度調査の実施       | 4.2%  |
| 4. 職員・スタッフの継続的な研修・OJT の実施 | 58.3% |
| 5. サービス評価基準による定期的な検証      | 8.3%  |
| 6. 施設間の情報交換・交流への参加        | 83.3% |
| 7. その他〔具体的に： 〕            | 20.8% |
| 8. とくになにもしていない            | 4.2%  |
| 無回答                       | 0.0%  |

問 17 サービスの質の向上を図るために、第三者評価が重要になっています。第三者評価を実施しましたか。(1 つに○)

(N=24)

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 1. 実施した、実施している    | 8.3%  |
| 2. 実施していないが、実施の予定 | 29.2% |
| 3. 実施の予定はない       | 58.3% |
| 無回答               | 4.2%  |

付問1 問17で「3. 実施の予定はない」とお答えになった施設に伺います。  
その理由はつぎのうちどれですか。(1つに○)

(n=14)

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 1. 費用がかかりすぎる    | 57.1% |
| 2. メリットがよくわからない | 21.4% |
| 3. その他〔具体的に： 〕  | 21.4% |
| 無回答             | 0.0%  |

|                  |
|------------------|
| 市への要望についておたずねします |
|------------------|

問 18 これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 1. 各種生活支援サービスの基盤整備                 | 66.7% |
| 2. 地域生活に移行するための住まいの整備              | 75.0% |
| 3. 緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備           | 62.5% |
| 4. 障害者とその家族が安心して暮らせるための相談体制        | 75.0% |
| 5. 障害者が安定的に就労するためのシステムづくり          | 79.2% |
| 6. 障害者福祉と保健・医療との連携                 | 54.2% |
| 7. 小規模施設の経営支援                      | 75.0% |
| 8. 共生にむけた地域社会の理解の促進                | 50.0% |
| 9. 専門職の育成、確保のための各種支援策              | 45.8% |
| 10. 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の権利擁護のしくみづくり | 37.5% |
| 11. その他〔具体的に： 〕                    | 12.5% |
| 無回答                                | 8.3%  |

## 問 19 障害福祉サービスについてのご要望について自由にお書きください。

### 【例】

- ・ 利用料と日割り計算の制度を根本的に変えて欲しい。(心身障害者認可施設)
- ・ 自立支援法の施行(応益負担の導入)によって必要なサービスが受けにくくなるという事態が起っています。法の精神に逆行するように、在宅で自立できずに過ごさなければならぬ方が、絶対増えないように自治体の援助をお願いします。(心身障害者小規模通所授産施設)
- ・ 変化に弱い方、生活を維持する為に今まで長い時間をかけて何とか安定した方法を見つけて作り上げてきた方が、たくさんいらっしゃいますので、法制度への移行については、経過措置や細かい見直しを行っていただければと思います。(心身障害者小規模作業所)
- ・ GHで一番の問題は退寮者の出たときの補充です。契約などであっても、形式的2ヶ月前に申し出をなど理解していただかず、それに2ヶ月くらいではよほど手際よくやらないとふさがりません。定員割れは、即寮母の生活を脅かします。法人傘下であっても法人からの移行などとても無理(親も子も入所施設を出るなど考えたくもないと言う感じです)。生活寮からGHとなり9年目ですが、定員割れ、そしてその補充が、半端でなく難しい現実にも愕然としている今日この頃です。当寮では、GHになり、出来た空き室一部屋を体験ルームとしました。簡単に入寮、あっさり退寮ではやってられません。低料金で興味のある人や希望している人に利用していただき、他の入寮者との協調性などを見極めて、少しでも長く生活できる人に入って欲しい。そして体験する事により、いつかその人が、どこでもいいですから利用していただければとの思いです。サービスについての要望としては勝手かもしれませんが、是非窓口で積極的に体験を進めていただき、無理のないところでお世話させてください。自由にお書きいただきましたが、宜しくお願い致します。(知的障害者 GH)
- ・ 自立支援法にて施設を運営していく事は非常に困難です。新体系への移行についても、他施設とのバランスや開始時期をあわせていく必要があると思います。行政サイドで施設間のネットワークを検討し、話し合いの場を提供していただきたく考えております。(精神障害者認可施設)
- ・ 準備期間も少ない状況での大きな改正により、今後のことを考えると利用者、職員ともに不安になるばかりです。ただ、実施されはじめた中、できるだけ具体的な行政の方針を出来るだけ早く、情報として提供して頂きたいと望みます。施設としてもサービスの向上をめざし、全体のプログラムの見直しをしていかなければいけないと考えていますが、利用料(一割負担)の発生は利用者にとっては大きな壁となっているようです。利用者の方が利用しやすいためにも、できるだけの減免を望みます。(精神障害者小規模通所授産施設)
- ・ 障害者自立支援法の施行にあたって、まずは1割の利用者負担金の問題が挙げられます。これにより当施設の利用者の中にも「通所をやめる」もしくは「通所日数を減らす」と話す方が数人出ております。これは障害者の生活や経済的な実態に合わず、当事者のみならず、その家族や施設の側においても多大な悪影響があると考えます。そもそも故意ではないのに障害(疾病)というハンディキャップを背負い、困難な生活や人生を強いられている中で、そこから回復したいとリハビリテーションを受けるのにどうして個人が負担金を出さねばならないのでしょうか。当事者やその家族はどこまで重圧を受けねばならないのでしょうか。(精神障害者小規模作業所)
- ・ 障害福祉計画の策定過程自体が不透明なものである。もっと当事者や家族や支援者に、今何を話し合っていて、こういう意見を求めているということをはっきり伝える形で提示すべき。(精神障害者 GH)